

H30. 11. 29提出分

区	分	議案No.	議 案 名	説明者
議案	条例	79	雲南市交流センター条例の一部を改正する条例について ・春殖交流センターの改築移転などに伴い条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		80	雲南市支所設置条例の一部を改正する条例について ・大東総合センターの移転に伴い、同センターの位置を変更するため条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		81	雲南市印鑑条例及び雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例について ・個人番号カードを利用して住民票の写し等の証明書がコンビニエンスストア等で取得できるサービスの導入に伴い、雲南市印鑑条例及び雲南市手数料徴収条例それぞれの一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		82	雲南市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について ・平成31年10月1日から自動車取得税が廃止され、軽自動車税環境性能割が導入されます。軽自動車税環境性能割については、地方税法の規定により当分の間、県がその賦課徴収を行うことになっているため、軽自動車税環境性能割の非課税及び課税免除を適用する範囲について、県税である自動車税環境性能割と同様の範囲とするものとし、税法上の免除措置を定める必要が生じたことから条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		83	雲南市国民健康保険掛合診療所を雲南市立病院に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ・平成31年度から雲南市国民健康保険掛合診療所を雲南市立病院に統合することに伴い、関係する条例を整備するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		84	雲南市農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金徴収条例の制定について ・雲南市が事業主体となる農業水路等長寿命化・防災減災事業の費用に充てる受益者分担金を徴収するため、地方自治法第224条の規定に基づく分担金の徴収並びに同法第231条の3第2項の規定による督促手数料及び延滞金の徴収について定める必要が生じたことから条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		85	雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例について ・建築基準法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い新たな認定制度による手数料が生じたため、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	86	雲南市スクールバス条例の一部を改正する条例について ・掛合中学校及び掛合小学校スクールバスの路線見直しにより車両数を変更するため、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	87	雲南市加茂文化ホール条例の一部を改正する条例について ・家でも学校でもない第三の居場所を平成31年度から開設するにあたり、加茂文化ホール「ラメール」の施設利用（和室の削除）について、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	88	雲南市大東町地域福祉センター条例の一部を改正する条例について ・大東総合センターの移転に先立ち、雲南市社会福祉協議会大東支所等が雲南市大東町地域福祉センター内に移転しました。それに関連する改修工事に併せバリアフリーなど利便性の向上を図る施設整備を行ったことから、利用できる区分の名称及び使用料を変更するため条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	89	雲南市健康福祉センター条例の一部を改正する条例について ・大東総合センターの移転に伴い、雲南市大東健康福祉センターの施設利用できる区分及び使用料を変更するため条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	90	雲南市下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例について ・下水道事業の受益者負担金・分担金の改定を平成31年度から行うこととしたため、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	91	雲南市職員定数条例の一部を改正する条例について ・掛合診療所経営統合、地域包括ケア推進等に伴う市立病院職員定数改正のため、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
規約	92	雲南広域連合規約の一部を変更する規約について ・雲南広域連合が行っている介護保険事業の地域支援事業のうち一部を構成市町に移管するため、また下水道事業において処理する事務を構成市町と整理するため、地方自治法第291条の11の規定により、雲南広域連合規約の一部を変更することについて、議会の議決を求めるものです。	副市長
一般事件	93	公の施設の指定管理者の指定について ・地方自治法第244条の2第6項の規定により、雲南市木次体育館・木次運動公園・斐伊川河川敷公園の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものです。	副市長
	94	公の施設の指定管理者の指定について ・地方自治法第244条の2第6項の規定により、三刀屋公園の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものです。	副市長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
予算	95	平成30年度雲南市一般会計補正予算(第3号) ・補正額 △422,500千円 補正後の額 30,740,100千円	歳入は総務部長 歳出は各部長
	96	平成30年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 【事業勘定】 ・補正額 3,000千円 補正後の額 4,504,306千円 【直営診療施設勘定】 ・補正額 18,696千円 補正後の額 134,695千円	市民環境部長 健康福祉部長
	97	平成30年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算(第2号) ・補正額 10,850千円 補正後の額 2,605,684千円	上下水道部長
	98	平成30年度雲南市水道事業会計補正予算(第3号) 【収益的収入】 ・補正額 5,500千円 補正後の額 1,484,104千円 【収益的支出】 ・補正額 7,336千円 補正後の額 1,409,862千円 【資本的収入】 ・補正額 1,000千円 補正後の額 435,898千円 【資本的支出】 ・補正額 1,270千円 補正後の額 966,677千円	水道局長
	99	平成30年度雲南市工業用水道事業会計補正予算(第2号) 【収益的収入】 ・補正額 4,185千円 補正後の額 53,750千円 【収益的支出】 ・補正額 1,551千円 補正後の額 62,888千円	水道局長
	100	平成30年度雲南市病院事業会計補正予算(第2号) 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 10,417千円 補正後の額 4,381,331千円 ・病院事業費用 補正額 26,465千円 補正後の額 4,937,793千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 900千円 補正後の額 1,080,244千円 ・資本的支出 補正額 950千円 補正後の額 1,203,777千円	市立病院 事務部長
同意	2	雲南市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ・任期満了に伴う雲南市教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	副市長

区	分	議案No.	議 案 名	説明者
	報告	23	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	子ども政策局長
		24	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	建設部長
		25	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	木次総合センター所長
		26	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	木次総合センター所長